

タイ語の動詞 *tɔŋ* の歴史的意味変化：義務モーダルの文法化・多機能化に関する事例研究

高橋清子

神田外語大学 <kiyoko@kanda.kuis.ac.jp>

1. はじめに

本稿は、義務という機能的意味を表す語（義務モーダル）の文法化および多機能化の動機付けや方向性を探る事例研究として、タイ語の動詞 *tɔŋ* の歴史的意味変化を考察する。すでに明らかにされている英語の義務モーダルの意味変化の過程と対比しながら、タイ語の義務モーダル *tɔŋ* の意味変化の過程を分析し、その特徴を記述する。

言語形式の意味を変化させる最も基本的な要因は、Traugott が意味変化に関する一連の研究で主張しているように、実際の言語使用における言語使用者の語用論的推論の強化であると筆者は考える。本稿では Meesat 1997 の付録資料（14 世紀から現代までのタイ語文献から収集した 587 の *tɔŋ* の使用例）を用いて *tɔŋ* を構成要素とする構文の変遷を追い、同時にどのような談話文脈でそれらの構文が使用されているのかを調査した。その結果、*tɔŋ* の義務モーダルへの意味変化には動作主の意志的行為を問題とする文脈が関与していること、*tɔŋ* の結論モーダルへの意味変化には非現実事態を問題とする文脈が関与していることがわかった。本稿では *tɔŋ* の意味変化を促したと考えられる文脈を同定するに止まる。それらの文脈で具体的にどのような語用論的推論が働き、どのように語彙の意味として定着していったのか、といった詳細な分析は別稿に譲りたい。

本稿では、タイ語の義務モーダルと英語の義務モーダルの意味変化の方向性の異同を明示的に記述するため、以下の 3 つの異なる因子についてそれぞれ検討する。

- (a) 関与する事象参加者の意味役割についての解釈： 動作主志向か否か
- (b) 描写時の話者の主観性（話者志向性）の度合い： 出来事志向か話者志向か
- (c) 描写される事態の非現実性についての解釈： 現実事態か非現実事態か

モーダルの意味変化の方向性に関しては以下の仮説がよく知られている。ひとつは「命題の意味からテキスト連結機能的意味/話者態度表出的意味へ ‘propositional > textual/expressive’ (Traugott 1982, 1989)」あるいは「出来事志向の意味から話者志向の意味へ ‘event-oriented > speaker-oriented’ (Narrog 2005)」という仮説である。もうひとつは「動作主志向の意味から話者志向の意味/認識の意味へ、従属節の意味へ ‘agent-oriented > speaker-oriented/epistemic > subordinate’ (Bybee et al. 1994)」という仮説である。前者の仮説は(b)の値の変化に焦点を当てたものであるが、後者の仮説は(a)(b)(c)の因子を厳密に区別していない。後者の仮説を(a)(b)(c)に分けて記述し直すと、(a)の方向性は「動作主志向の意味の弱化、消滅 ‘agent-oriented > null’」であり、(b)(c)の方向性は、前者の仮説と同様、「出来事志向の意味から話者志向の意味へ ‘event-oriented > speaker-oriented’」、 「現実事態から非現実事態へ ‘realis > irrealis」である。本稿の考察結果を基に、これらの仮説の妥当性について筆者は次のように考える。双方の仮説で主張されている主観性（話者志向性）と非現実性の強化——いわゆる主観化 ‘subjectification’ (Traugott 1989, 1995) ——はモーダルの意味変化の普遍的な方向性である可能性が高い。一方、後者の仮説で主張されている動作主性の弱化——いわゆる脱動作主性 ‘attenuation’ (Langacker 1999) ——はモーダルの意味変化の普遍的な方向性ではない。義務モーダルの多機能化（義務モーダルから他のモーダルへ）には概ね当てはまるが、モーダルの文法化（実質語からモーダルへ）に常に当てはまるとはいえないからだ。

本稿の構成は以下のとおりである。第 2 節では *tɔŋ* の多義性および多機能性について説明する。第 3 節では *tɔŋ* の文法化と多機能化の過程を実際の用例を交えながら解説する。第 4 節では英語の義務モーダル *must*, *ought to* と対照する形で *tɔŋ* の文法化と多機能化の特徴を明らかにする。第 5 節で結語を述べる。

2. *tɔŋ* の多義性・多機能性

義務モーダルの起源語は ‘owe’, ‘need’, ‘mete, measure’, ‘be fitting, be proper, be suitable’, ‘good’, ‘be, become’, ‘have, own, possess’, ‘do’, ‘sit, stand’, ‘see, understand’, ‘fall, befall’, ‘get, obtain, catch’ などの意味を持つ語であることが知られている (Bybee et al. 1994: 181-187; Heine & Kuteva 2002: 333)。英語の義務モーダル *must*, *ought to* の起源語はそれぞれ「計る *mete*」、「所有する *own*」という動作主の意志的行為やその結果状態の意味を表す動詞であった。しかしタイ語の義務モーダル *tɔŋ* の起源語は「当たる *hit*」、「適合する *fit*」という動作主の意志的行為とは関係のない意味を表す動詞 *tɔŋ* である。タイ語の機能語はその多くが文法化の過程で音韻弱化を経ておらず元の意味も失っていない（実質語から機能語に完全に移行していない）が、*tɔŋ* も同様である。

現代タイ語の *tɔŋ* は複数の実質の意味を持つ多義語であると同時に、複数の機能的意味を持つ多機能語でもある。名詞句を従えて「当たる(1a)(1b)」、「適合する(2)」という実質の意味を表し、動詞句を従えて「義務(3)」、「結論(4)」という機能的意味を表す。かつては動詞句あるいは名詞句を従えて「事態を被る(5a)(5b)」という意味を表すことがあった。現在でも法律関係の複合語や慣用表現の中にその名残が見られる。

(1a) lom tɔŋ bay
wind hit leaf
風が葉に当たる。

(1b) bay tɔŋ lom
leaf hit wind
葉が風に当たる。

- (2) khwaam hěn tôn kan
opinion fit RECIPROCAL
意見が合致する。
- (3) rãatsadon tôn pay hãa
the people must go seek
人民は行って探さなければならない。
- (4) man tôn pen rûtaŋ dii
it must be story good
それはいい話に違いない。
- (5a) phûu tôn hãa (5b) phûu tôn khadii
person undergo seek person undergo lawsuit
容疑者 (追求を受ける人) 被告人 (告訴を受ける人)

3. *tôn* の文法化と多機能化

Meesat 1997 が収集した言語資料をもとに、*tôn* の歴史的意味変化の動機付けや方向性について分析した結果、表1のような文法化 (①②③>④>⑤/⑥) と多機能化 (⑥>⑦) の経路を想定するに至った。

スコータイ王朝の時代 (13C-1438) から見られる形式と意味 ①「名詞句+tôn+具体名詞句」 ‘～が～に当たる’ e.g. (1)(6) ②「名詞句+tôn+抽象名詞句」 ‘～が～に適合する’ e.g. (2)(7a) 「名詞句+tôn+前置詞句」 ‘～が～に適合する’ e.g. (7b)
アユタヤー王朝の時代 (1438-1768) から見られる形式と意味 ③「武器名詞句+tôn+受動者名詞句」 ‘武器が人に当たる’ e.g. (8) 「受動者名詞句+tôn+武器名詞句」 ‘人が武器に当たる’ e.g. (9) >④「経験者名詞句+tôn+動詞句」 ‘人が予期せぬ好ましくない事態を経る’ e.g. (5a)(10)
ラタナコーシン王朝ラーマ1世の時代 (1782-1809) から見られる形式と意味 ④>⑤「経験者名詞句+tôn+法律/権威関係名詞句」 ‘人が法律や権威に触れる’ e.g. (5b)(11) ④>⑥「動作主名詞句+tôn+動詞句」 ‘人が～なければならない (義務)’ e.g. (3)(12)
ラタナコーシン王朝ラーマ4世の時代 (1851-1868) から見られる形式と意味 ⑥>⑦「名詞句+tôn+動詞句」 ‘～に違いない (結論)’ e.g. (4)(13a)(13b)

表1: *tôn* の文法化および多機能化の経路

おそらく13世紀以前から使われていたであろう①「具体物に当たる(6)」、②「抽象物に適合する(7a)(7b)」という用法は、*tôn* が前置詞句を従える(7b)のような用法を除き、(1a)(1b)(2)のように現在でも使われている。①では、影響を受けるもの(受動者 patient)を表す名詞句が *tôn* の前に現れることもあれば後ろにも現れることもある。どちらも無標の統語構造である。しかし15世紀から見られる③「武器に当たる(8)(9)」という用法では、受動者を表す名詞句が *tôn* の前に現れる「人が武器に当たる(9)」という形式だけが現在まで残り、受動者を表す名詞句が *tôn* の後ろに現れる「武器が人に当たる(8)」という形式は20世紀以降見られなくなる。人間に焦点を当てて描写する傾向が次第に強まっていったようだ。

- (6) lom ?an mii kamlaŋ phát maa tôn bay kradoon
wind RELATIVIZER have power blow come hit sail
強い風が吹いてきて帆に当たった。
- (7a) phrá? phúttharûup ?an ?aam phicít tôn caarít
Buddhist image RELATIVIZER beautiful fit tradition
美しい仏像は伝統に従っている。
- (7b) kham kòt mãay tôn káp nánsũuu róŋ
word law fit with document accuse
法規の文言は訴状に合致している。
- (8) yiŋ puuun ?òk pay tôn pàráchian taay káp khoo cháaŋ
shoot gun exit go hit Parachian die with neck elephant
(敵が) 鉄砲を撃って (その弾が) 出ていってパラチアンに当たり象上で死んだ。
- (9) tôn puuun taay
hit gun die
(下僕たちが) 弾に当たって死んだ。

15世紀には④「不本意な事態を経る(10)」という用法も使われ始めた。この用法では、動詞句が表す事態を経る人(経験者 undergoer)に焦点が当てられている。現在では(5a)のような固定化された表現の中にしか残

っていない。現代タイ語の受動態マーカーは *tùuk*, *doon*, *dây ráp*, *pen thii~khǒn* など複数あり、意味の違いによって使い分けられているが、かつては *tǒn* も *tùuk* や *doon* に似た被害の受身を表すマーカーとして機能していたと言われる (Diller 1988: 289)。

- (10) *mêe muɯŋ tǒn tii thət*
 mother PRONOUN undergo beat INTENSIVE
 お前の母親は叩くという事態を被るぞ (叩かれるぞ)。

18 世紀末には、*tǒn* の後ろに法律や権威に関する物事を表す名詞句が頻繁に生起するようになり、⑤「法律や権威に触れる(11)」という用法が生まれた。⑤も、④と同じく、今では(5b)のような固定化された表現の中にしか見られない。

- (11) *tǒn bòt hām*
 offend against the words prohibit
 禁止事項に触れる。

意志的に行動する人 (動作主 agent) の動向を述べる⑥「～なければならない(12)」という義務モーダルの用法も 18 世紀末に生まれた。

- (12) *tǒn khǒn sabian ʔaahān pay thaɯŋ bòk*
 must carry foodstuffs go way land
 陸路で食料を運ばなければならない。

19 世紀半ばには、話者の認識を表す⑦「～に違いない(13a)(13b)」という結論モーダルの用法が生まれた。

- (13a) *hěn pootukèet cà? tǒn ʔaw ɲaa cháaŋ ruuu ʔaray tham rūp*
 see Portugal IRREALIS must take ivory or what make figure
theen luaŋ khāy hāy pay kēe mɔɔn
 substitute delude sell give go DATIVE Mon
 ポルトガル人は象牙などで偽物を作りモン人に売りつけるに違いないとみた。
- (13b) *tèe thāa klāaw chên nán khāaphacāw cà? tǒn tɔɔp wāa ...*
 but if remark like that PRONOUN IRREALIS must answer QUOTATIVE
 しかしもしそのように述べるなら、私は ... と答えるに違いない。

4. *tǒn* の文法化と多機能化の特徴

義務表現とは「外的拘束を背景にした動作主の必然的行為」を述べる表現であり、タイ語では典型的には現実事態として描写される。タイ語の義務表現は、義務を果たすべく行動する動作主の未来の状況ではなく、社会規範や権力構造によって行動が拘束された動作主の現在の状況に焦点が当てられているといえる。一方、結論表現とは「内的知識を背景にした話者の必然的推論」を述べる表現であり、典型的には非現実事態として描写される。非現実性を標示する機能を持つ語 (非必須の非現実性マーカー *cà?*) との共起頻度を調べたところ、⑥の義務表現では 9% (34/381) だったが、⑦の結論表現では 51% (40/79) だった。

主題あるいは構文主語の意味役割についても調べたところ、動作主の拘束された状況 (義務) を述べる⑥では必ず動作主だが、話者の推理に基づいた可能性判断 (結論) を述べる⑦では特に制限はないことがわかった。動作主の将来の動向を問題とする「義務」という意味は、非人称主語構文、一般人称主語構文、無生物主語構文、冗長表現主語構文などの介在によって、発話内容に対する話者の認識を表す「結論」という意味へ変化していくことが知られている (Traugott & Dasher 2002: 127, 142)。しかしタイ語の義務モーダル *tǒn* が結論モーダルの機能を獲得していく過程では、構文主語の人称や特定性に特別な偏りは見られない。構文主語がどうであれ、非現実事態を話題とする文脈であれば結論モーダルに解釈されやすい。

図 1 は *tǒn* の歴史的意味変化の方向性を前述の 3 つの因子に分けて示したものである。図 2 と図 3 は、Traugott & Dasher 2002: 120-143 の仮説をもとに、*must*, *ought to* の歴史的意味変化の方向性を図 1 に倣って図式化したものである。

	[premodal] 'hit' 'fit'	'undergo' 'offend against'	[deontic necessity] 'obligation'	[epistemic necessity] 'conclusion'
(a) 意味役割:	neutral	> patient/undergoer-oriented	> agent-oriented	> null
(b) 主観性:	event-oriented			> speaker-oriented
(c) 非現実性:	realis situation		> realis-irrealis situation	> irrealis situation

図 1 : *tǒn* の歴史的意味変化の方向性

	[premodal] 'mete' (be fitting)	[dynamic possibility] 'ability'	[deontic possibility] 'permission'	[deontic necessity] 'obligation'	[epistemic necessity] 'conclusion'
(a) 意味役割:	agent-oriented				> null
(b) 主観性:	event-oriented				> speaker-oriented
(c) 非現実性:	realis situation	> realis-irrealis situation			> irrealis situation

図 2 : must の歴史的意味変化の方向性

	[premodal] 'own' (possession)	[deontic necessity] 'obligation'	[epistemic necessity] 'conclusion'
(a) 意味役割:	agent-oriented		> null
(b) 主観性:	event-oriented		> speaker-oriented
(c) 非現実性:	realis situation	> realis-irrealis situation	> irrealis situation

図 3 : ought to の歴史的意味変化の方向性

図 1 (タイ語の *tɔŋ* の歴史的意味変化の方向性) と図 2・図 3 (英語の *must*, *ought to* の歴史的意味変化の方向性) を比較すると、以下のことがわかる。第一に、タイ語の *tɔŋ* の文法化の過程には、英語の *must* や *ought to* の文法化の過程には見られない「事象参加者の意味役割に志向性のない意味から受動者/経験者志向の意味へ」、さらに「受動者/経験者志向の意味から動作主志向の意味へ」という (a) の値の変化が見られる。しかし注意すべきは、タイ語表現では往々にして事象参加者の意味役割が曖昧なことである。例えば (3) の「*rāatsadɔn* 人民」は、確かに能動的に「行って探す」という義務を果たさなければならない動作主であるのだが、望まない事態を被る経験者であるとも解釈され得る。望まない不本意な事態や苦痛で嫌な事態に遭遇しているという意味では「動作主の被拘束状態」と「受動者/経験者の被影響状態」の間にさほど大きな違いはない、主題となっているのが意志的な動作主か非意志的な受動者/経験者かという違いでしかない、とタイ語話者には感じられるのだろう。意志性や制御性の有無を基準とする事象参加者の意味役割の区別 (動作主か否か) は、他の言語と同様にタイ語でも構文分類に有効な因子のひとつではあるが、最優先で考慮される因子ではない (Takahashi 2006, 2007)。いずれにせよ、動作主の動向を問題とする文脈で *tɔŋ* が使われる頻度が増えたことが、*tɔŋ* が義務モーダルと解釈されるようになった最大の要因である。

第二に、多機能化の方向性に関しては、タイ語の *tɔŋ* と英語の *must*, *ought to* の間に大きな相違点はない。両者の方向性はいずれも、(a) は「動作主志向の意味の消滅」、(b) は「出来事志向の拘束的モダリティ (義務) から話者志向の認識的モダリティ (結論) へ」、(c) は「現実事態から非現実事態へ」である。これは「より主観性の低い出来事志向の意味からより主観性の高い話者志向の意味へ、より話者の推論や信念に基づいた意味へ」という「意味変化の一方方向性の仮説」(‘unidirectionality of meaning change’ Traugott 1995: 45; ‘the direction of more speaker-orientation’ Narrog 2005: 723) に合致している。しかし *must*, *ought to* の結論モーダル化の過程で見られた構文主語の指示物の非特定化は、*tɔŋ* の結論モーダル化の過程には見られない。未来の動向や仮定の状況などの非現実事態を話題とする文脈で *tɔŋ* の使用が増えたことが、*tɔŋ* が結論モーダルと解釈されるようになった最大の要因である。

5. まとめ

tɔŋ の義務モーダルへの意味変化には動作主の意志的行為を問題にする文脈が関与し、結論モーダルへの意味変化には非現実事態を問題にする文脈が関与していた。前者は「受動者/経験者志向の意味から動作主志向の意味へ」という (a) の値の変化として特徴づけられる。後者は「動作主志向の意味の消滅」という (a) の値の変化および「出来事志向の意味 (現実事態) から話者志向の意味 (非現実事態) へ」という (b)(c) の値の変化として特徴付けられる。後者の多機能化における「動作主志向性の消滅」と「主観性 (話者志向性)、非現実性の強化」は意味変化の一方方向性の仮説に沿った方向性だが、前者の文法化における「動作主志向性の強化」は個別言語の特性が反映された方向性であり、すべての言語が同じ方向性を持つわけではない。

<参考文献>

- Bybee, Joan, Revere Perkins and William Pagliuca. 1994. *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect, and Modality in the Languages of the World*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Diller, Anthony V. N. 1988. Thai syntax and “national grammar”. *Language Sciences* 10.2, 273-312.
- Heine, Bernd and Tania Kuteva. 2002. *World Lexicon of Grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Langacker, Ronald W. 1999. *Grammar and Conceptualization*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Meesat, Paitaya. 1997. *A Study of Auxiliary Verbs Developed from Verbs in Thai*. Master's thesis, Chulalongkorn University.
- Narrog, Heiko. 2005. Modality, mood and change of modal meanings: A new perspective. *Cognitive Linguistics* 16-4, 677-731.
- Takahashi, Kiyoko. 2006. A two-dimensional classification of complex events represented by basic serial verb constructions. Paper presented at the 4th International Conference on Construction Grammar, Tokyo, September 1-3, 2006.
- Takahashi, Kiyoko. 2007. Accomplishment constructions in Thai: Diverse cause-effect relationships. In Iwasaki, Shoichi, Andrew Simpson, Karen Adams and Paul Sidwell (eds.) *Papers from the 13th Annual Meeting of the Southeast Asian Linguistics Society 2003*, 263-277. Canberra: Pacific Linguistics, The Australian National University.
- Traugott, Elizabeth Closs. 1982. From propositional to textual and expressive meanings: Some semantic-pragmatic aspects of grammaticalization. In Lehmann, Winfried P. and Yakov Malkiel (eds.) *Perspective on Historical Linguistics*, 245-271. Amsterdam: John Benjamins.
- Traugott, Elizabeth Closs. 1989. On the rise of epistemic meanings in English: An example of subjectification in semantic change. *Language* 65.1, 31-55.
- Traugott, Elizabeth Closs. 1995. Subjectification in grammaticalization. In Stein, Dieter and Susan Wright (eds.) *Subjectivity and Subjectivisation: Linguistic Perspectives*, 31-54. Cambridge: Cambridge University Press.
- Traugott, Elizabeth Closs and Richard B. Dasher. 2002. *Regularity in Semantic Change*. Cambridge: Cambridge University Press.